東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2025年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2025年10月27日(月)分)

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年10月27日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1		換気空調系サービス建屋冷水ポンプ点検後の復旧時(水張り中)において、出口側継手部から水の漏えい(約40cc、非放射性)が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、当該継手部について増し締めを行い、漏えいは停止。	GⅢ	10月22日
2		所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1B-2-3の電源を点検のため停止したところ、当該配電盤より仮設電源供給中であった活性炭式希ガスホールドアップ建屋送風機(A)の電源が喪失し、当該建屋の空調が停止したことが認められたため、原因調査・対策検討。なお、停止した1B-2-3を受電し、当該建屋の空調を再起動。	GⅢ	10月24日
3	4号機	原子炉建屋6階北西エリア火災報知器(No.78)において、誤作動(炎・煙・焦げ跡なしにもかかわらず当該検知器動作)が認められたため、当該検知器を交換。	GⅢ	10月26日